

# 令和元年 第4回定例会

## 一般質問 秋成 靖議員

令和元年 11月28日

### ▶質問

大田区議会公明党の秋成 靖です。

初めに、このたびの台風15号、19号で被災をされた皆様へ衷心よりお見舞いを申し上げます。本日は、台風の被害に当たり、温暖化対策の側面から質問をさせていただきます。

先日、清々しい晴天のもと、OTAふれあいフェスタの会場に足を運びました。緑のエリアでは、クイズやパネル展示を通しながら、環境対策の訴えがありました。環境クイズの記念品、エコバッグなどもとても魅力的で、子どもたちが積極的に参加をし、職員から記念品をいただく様子を拝見しました。

今回のOTAふれあいフェスタでは、台風15号、19号の被災後の開催となりましたが、地球温暖化と気候変動について、区民の皆さんへどのように訴えられたのでしょうか。展示内容や来場者の反応など、その成果についてお示しをください。

本年9月23日、国連の気候行動サミットがアントニオ・グレーテス事務総長の呼びかけで、言葉ではなく行動について議論するために開かれました。スウェーデンの16歳の環境保護活動家グレタ・トゥーンベリさんは、このサミットの中で演説をし、気候変動問題についての行動を起こしてこなかったことに対し、約60か国の首脳や閣僚を前に、あなた方は私の夢や私の子ども時代を空っぽな言葉で奪ったと厳しい口調で語りました。強く印象に残る場面でした。アメリカのトランプ大統領がパリ協定離脱を国連に通告し、世界の環境に対する不安感が生じる中ではありますが、彼女の魂から訴える姿が各国へ報道されたことにより、多くの国々における環境対策への意識が高まったことは大きな意味があると思います。

気象庁は、台風15号の上陸する前夜、9月8日午後9時過ぎに、台風の強さのカテゴリーを強い台風から非常に強い台風へ上げました。台風の最大風速の統計が残る昭和52年以降、関東に接近し上陸した台風は125あり、このうち最大風速44メートル以上の非常に強い勢力に発達した台風は今回が4例目でした。専門家によれば、通常、台風は日本に近づくと勢力が弱まるけれども、この台風15号は日本に上陸する直前に最も強い勢力になったとのこと。その要因については、海水の温度が指摘されています。台風は温かい海面から供給される水蒸気をエネルギー源として発達するため、海面水温が熱帯よりも低い日本に近づくと、海からの水蒸気の供給量が減

少し、勢力が弱まるとのことです。しかし、今回の台風 15 号が進んできたコースの海水温は 29 度前後と、平年に比べ 2 度ほど高くなっておりました。台風 19 号も同じような状況であったと報道がされております。

本年 9 月 25 日、195 か国が参加する気候変動に関する政府間パネル (IPCC) が承認した評価報告書では、温暖化が海と氷に及ぼす影響は、氷床の縮小や海面の上昇、多くの氷河の消失などにより、都市部を直撃し甚大な被害をもたらす大きな暴風雨が毎年のように発生すると警鐘を鳴らしています。温室効果ガスを積極的に減らしたとしても、2050 年までには、沿岸部の都市部や島部の多くが、これまで 100 年に一度とされてきた規模の災害に毎年見舞われてくると予測がされております。

そこでお伺いします。この IPCC が承認した評価報告書を受け、私たち大田区では、今後どのような方向性で環境改善に対する取り組みを進めていくのでしょうか。所見をお聞かせください。

今回の台風被害をきっかけに、2015 年に国連で採択され、2016 年から始まった地球規模の課題解決に向けた国際社会の持続可能な開発目標 (SDGs) が改めて脚光を浴びる形となったと感じます。海への環境被害を及ぼしているストロー、レジ袋、ペットボトルなど、私たちの身近にあるプラスチック製品も世界的に劇的な変換を求められています。

温暖化の問題は、まさに地球規模の問題です。2015 年に採択された SDGs (持続可能な開発目標) の中で、13 番目のゴールとして「気候変動に具体的な対策を」と掲げています。SDGs には誰一人取り残さない世界をつくるという根底があります。地球温暖化対策を推進するために区が取り組むべきことは何か、また、区民レベルで取り組めることは何か、お示しいただけたらと思います。

また、区内の中小企業に対して、SDGs への参画と実践を促していくことも重要な課題であると考えます。大企業に対しての SDGs 認知度調査では、2015 年は 20% にとどまりましたが、2018 年には 60% と飛躍的な伸びが見られたのに対しまして、関東経済産業局の中小企業調査では、84% が SDGs を聞いたことがない、1% の方が聞いたことはあるが内容は知らないといった結果でした。また、同局のアンケート調査によると、何らかの SDGs のアクションを行っている、あるいは検討しているという中小企業は 2% にすぎないという状況でした。

地球温暖化対策を推進していくためには、区内の中小企業等の参画が重要であると感じます。区内の中小企業の皆さんに対してどのような普及啓発や地球温暖化対策への参画を求めていく予定でしょうか、所見をお聞かせください。

続きまして、平成 30 年 3 月の予算特別委員会で、私は雑紙の分別の推進をお願いしました。しかし、いまだ可燃ごみの中に含まれる紙資源の多さ、資源回収の日に出される雑紙の少なさを痛切に感じています。大津市では、雑紙の分別を推進するとともに、市民に SDGs の理解を深められるよう、SDGs 雑がみ分別袋を 2 万 5000 枚作成し、平成 30 年 11 月から無料で配布しました。な

くなり次第終了との事業ではありましたが、市内の 215 の店舗の協力を得て実施し、雑紙の分別について広く啓発ができたとのことです。

今年のように台風が大型化し、私たち大田区でも大きな被害を受けた今こそ、私たちでできることが何かを考える必要があり、雑紙の分別を大きく推進させることがCO2削減となり、環境への負担を減らすことになると思います。改めてお伺いします。私たち大田区でも何か一步踏み込んだ雑紙対策の啓発が必要と考えますが、いかがでしょうか。所見をお聞かせください。

第3回定例会において、私は視覚障害と肢体障害を中心に、障がい者に関連する交通環境の整備、施設の安全利用、防災課題などについて質問させていただきました。今回は、聞こえないことと行政の情報保障に関連して質問をさせていただきます。

今回の台風 19 号では、区民の皆さんが、いかにして災害情報を得て避難行動へと移していくか、また情報を得られるか、得られないかによっては、時にして、それは生死を二分するとも感じました。中途失聴を含めた聴覚に障害がある皆さんは、大田区のホームページが見られないという事態の中、直近の状況でどこかの避難所であれば受け入れてもらえるのか情報を収集するために行政機関への問い合わせをすることもできない。自治会・町会の中には独自で拡声器を使いながらの方法をされていたところもあったと伺いますが、その声も聞くことができない。障がい者総合サポートセンターでは手話通訳者の対応がありましたが、身近で避難ができる水害時避難場所や自主避難スペースには通訳は設置がされていませんでした。全く情報を得ることができない状態のまま、膨大な雨量により多摩川が越水するようなことがあれば、東日本大震災で聞こえる人の2倍以上の聴覚障がい者の皆さんが津波の犠牲になってしまったという過去の災害と同じような確率で被害に遭っていたのではないかと想像するところです。

災害が迫りくるときに、大田区として音声で情報を得ることが難しい障害のある方や病気を抱える方に対して、メール、チャット、ファクスなどを使用し、文字でのやりとりをしながら、相互に通信ができる手段が必要だと考えます。他自治体の先進的な取り組みを参照いただきながら、命を守る対策の研究、準備を進めていただきたいと要望します。

大田区では、他区と比較したときにも、障がい者総合サポートセンターでの手話通訳者派遣のシステムの導入や、行政各部署が開催する催しへの手話通訳設置など、とても先進的な施策を展開されていることを高く評価をいたします。

先日、大田区聴覚障害者協会は創立 45 周年を迎え、松原区長、塩野目議長、そして行政の理事者、区議会の先輩方とともに、式典へ参加をさせていただきました。出席をされた皆様からお話を伺う中で、日本語の教育を受けることが困難だった時代を経て、コミュニケーションがとれないといったマイナスの部分を手話通訳や要約筆記などの情報保障を通して、そのマイナスをゼロにすることを求めているのですということをお教へいただきました。これからも手話が言語として広く浸透

していくことや、求められる情報を行政が提供することで、聞こえない方が普通に生活ができる環境が広がっていくことは非常に重要なことであると感じます。

手話言語条例に始まる、手話言語を含む情報・コミュニケーションに関する条例が成立した自治体は、本年11月11日現在で、道府県、区市町村合わせて286自治体に及んでいます。都内では、昨年までに、千代田区、江戸川区、荒川区、豊島区に続き、本年は足立区、墨田区、葛飾区、板橋区、そして港区が10月に条例を施行しました。

そのような中であって、今年の台風19号の被災で改めて感じたことは、聴覚に障害があり、手話を言語としている方や、障害やご病気などから音声による意思疎通をとることが困難な方がおられたということです。行政が発信する情報の取得が非常に困難であることから、区役所の各部局で聞こえない方への情報保障について改めて考えていくときになったのではないのでしょうか。区全体として命を守る施策を検討している今のこのときこそ、手話言語をはじめとする情報・コミュニケーションに関する条例の制定を具体的に検討していくときになっていると感じます。区の所見をお聞かせください。

続いて、デフリンピックについてお伺いします。

来年の東京オリンピック・パラリンピック大会の開催まで1年を切り、大会に向けての機運がいよいよ高まってきましたが、聴覚障がい者の皆さんは、パラリンピックではなく、聞こえない、デフという言葉とオリンピックをかけ合わせてデフリンピックという国際的なスポーツ大会を独自に開催してきました。1924年にフランスで初めて開催されたデフリンピックは、1948年から始まったパラリンピックよりも歴史が長いそうです。

我が国における障がい者スポーツの認知度調査では、パラリンピックが98%に対し、デフリンピックは11%と依然として広く知られていない状況です。直近のデフリンピックは2年前の7月にトルコのサムスンで夏季大会が開催されました。大田区からは日本代表として4名の選手が出場、スタッフなどの選手団として2名の方が同行されました。大会前と大会後の表敬訪問の際には、松原区長が選手の皆さんを激励される場面もありました。デフリンピック冬季大会については、来年12月にイタリアで開催されます。今回、大田区からの代表選手はいませんでした。世界で使われている国際手話を日本の手話へ変える通訳の方が大田区にお住まいとのこと、選手団に同行されるということです。

オリンピックパラリンピック観光推進特別委員会でも繰り返し要望してきましたが、まだ認知度の低いデフリンピックについて、区民の皆さんへの周知啓発をお願いしたいところであります。区の所見をお聞かせください。

以上、気候変動と環境施策について、聞こえないことと行政の情報保障について、また、デフリンピックについてお伺いしました。明快なご答弁をよろしく申し上げます。質問は以上です。

## <回答>

### ▶町田スポーツ・文化担当部長

私からは、デフリンピックの周知啓発についてのご質問にお答えをいたします。

区は、区民のスポーツへの興味や関心を高め、スポーツを通じ健康増進を図るために、スポーツに関する情報について、区報、ホームページに加え、大田区健康応援マガジン「SPOOTA！」を年4回各5000部発行し、「するスポーツ」「みるスポーツ」の周知啓発に努めております。議員お話しのでフリンピックは、聴覚障がい者の国際スポーツ大会で、4年に一度、夏季・冬季の世界大会が開催されており、オリンピックと競技内容は同様で、スタートや審判の音声合図をランプ点滅で行う等の工夫がされてございます。平成29年度にトルコ共和国で開催された「第23回夏季デフリンピック競技大会サムスン2017」の日本代表として、大田区在住のサッカー選手3名、ビーチバレー選手1名が出場され、区は、ホームページで周知し、応援をいたしました。また、本年12月にイタリアで開催される冬季競技大会については、一般社団法人全日本ろうあ連盟のご協力のもと、11月末発行の「SPOOTA！」に関連記事を掲載し、区民に周知してございます。区は、引き続きデフリンピックをはじめとする障がい者の国際スポーツ大会や大会に出場する区ゆかり選手について、ユニバーサルスポーツの観点から、区民に紹介するとともに応援し、スポーツを通じた共生社会を目指してまいります。以上でございます。

### ▶今岡福祉部長

私からは、障がいのある方の意思疎通に関するご質問にお答えいたします。

障がいのある方が、手話通訳等により円滑に情報を取得し、意思疎通できる環境を整備することは、コミュニケーション及び社会参加の拡大のうえで重要な課題です。障害者基本法には、共生社会の実現に向けて、全て障がい者は、可能な限り、意思疎通のための手段について選択の機会が確保されること等が規定されております。区は、今年度から意思疎通支援事業の手話通訳者等の派遣回数の上限をなくすなど、聴覚に障がいのある方がより円滑にサービスを利用できるよう取り組みを進めております。こうした中、今回の台風19号の際、区が準備した避難場所には聴覚に障がいのある方も避難され、その対応の中で、改めて災害時における情報提供の難しさとコミュニケーションの大切さを実感いたしました。今後、障がいのある方が、手話等その特性に応じた方法で情報を取得し、意思疎通を行える環境を整え、日常生活及び社会生活を安心して営める地域社会を目指すための条例の制定について検討を進めてまいります。私からは以上でございます。

## ▶落合環境清掃部長

私からは、温暖化対策、清掃に関する五つのご質問にお答えいたします。

初めに、OTAふれあいフェスタでの啓発の成果に関するご質問ですが、環境清掃部では、例年、大田区地球温暖化対策地域協議会と協働で「環境クイズ」を実施しております。来場者の方々に5問のクイズに挑戦していただくことで、楽しみながら環境保全に関する意識を高めていただくことを目的としております。今年は、2300人にご参加いただきました。参加者の方々は、例えば「地球温暖化が進むと2100年の東京の夏の気温は何度になる？」という質問に対し頭を悩ませたり、「43.3度」という回答に驚いたりしながらクイズに挑まれておりました。多くの区民の方々に、地球温暖化と気候変動の問題を身近に感じていただく機会を提供することで関心を深めていただくことができたと考えております。今後も、各種セミナーやイベント等の機会を捉え、しっかりと区民の皆様への普及啓発に取り組んでまいります。

次に、区の今後の地球温暖化対策の取り組みの方向性に関するご質問ですが、地球温暖化対策をはじめとする様々な環境問題を解決するためには、区が多くの区民、事業者の皆様と協働、連携して取り組みを進めていくことが必要でございます。そのため、平成29年3月に大田区環境基本計画の中間見直しを行った際に、見直しの視点の一つとして、「環境マインドの拡大」を掲げました。現在、こうした視点に基づき、地球温暖化防止講演会やエコフェスタワンダーランドなどのイベントの開催等で普及啓発活動を推進しております。また、昨年度、「大田区地球温暖化対策地域協議会」のあり方について再検討いたしました。地球温暖化対策に取り組む多くの方々に参加いただき、情報を共有しながら、活動の輪を大田区全体に広げていくという方向性を確認いたしました。現在、区民、団体、事業者、区が一体となって地球温暖化対策を実行するための新たな仕組みづくりを進めているところでございます。

次に、地球温暖化対策を推進するために、区が取り組むべきこと、また区民レベルで取り組めることについてのご質問ですが、区は、地球温暖化の現状と将来への影響に関する情報提供を区民の皆様にはしっかりと行い、区民一人ひとりの取り組みで未来が変わるということを伝えていかなくてはならないと考えております。区民レベルでの取り組みにつきましては、区が作成した「はねぴよんの省エネハンドブック」で具体的に区民の皆様には、テレビの照度の調整や冷蔵庫、電気便座の季節ごとの設定温度の使い分けなど、省エネ行動の実践を呼びかけております。また、冷蔵庫やエアコンなどの家電の買い替えの際には、省エネ性能の高い製品に買い替えていただくように周知しております。区といたしましては、こうした省エネ行動を自分事として実践していただくことが大切であると考えております。

次に、区内中小企業の地球温暖化対策への参画に関するご質問ですが、地球温暖化対策の取り組みは、これからの企業経営に必要な柱の一つになっていくと考えられます。区では、これま

でも事業者を対象とした「省エネ対策セミナー」を開催し、中小の事業者の皆様には地球温暖化対策の推進を呼びかけてまいりました。また、SDGsでは、17番目のゴールとして「パートナーシップで目標達成しよう」を掲げておりますが、先ほどの答弁いたしました、現在、準備を進めている区民、団体、事業者、区が一丸となって地球温暖化対策を実行する新たな仕組みの中でも、中小企業の皆様を含め幅広く事業者への参画を呼びかけていく予定でございます。

最後に、古紙雑紙の資源化啓発についてのご質問ですが、紙類の資源化は、ごみの減量を推進していくうえで重要なポイントであると認識しております。現在、区では、包装紙やティッシュペーパー、お菓子の紙箱等、いわゆる雑紙の資源回収につきまして、区ホームページ、スマートフォンアプリケーション、「清掃だより」などで周知を図っておりますが、回収量は伸びていない現状にあります。そこで、今年度は、雑紙に特化した広報として、区設掲示板でのポスター掲出等を行い、改めて雑紙の資源化に関する周知を図ったところでございます。今後も、さらなる雑紙の資源化を推進していくため、環境学習や出前講座を通じて、区民の皆様へ直接説明させていただくとともに、広報紙において雑紙の特集を組むなど、一人でも多くの方に分別、リサイクルをしていただけるよう効果的な広報活動に努め、ごみの減量を図ってまいります。